

高松市監査委員告示第25号

工事監査（随時監査）結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、
地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成29年10月31日

高松市監査委員	吉	田	正	己
同	鍋	嶋	明	人
同	森	谷	忠	造
同	大	見	昌	弘

▶ 監査結果に基づく

措置通知

(工事監査)

(平成29年10月31日)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

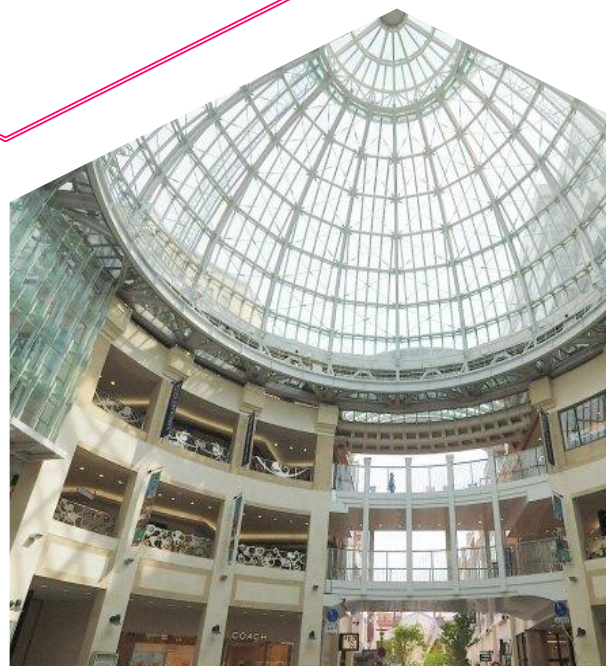
活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松



087-839-2652



kansa@city.takamatsu.lg.jp



工事監査結果に基づく措置通知一覧

H29.10.31

措置通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号 ※	区分 ※	項目	公表文該当ページ	所管課		措置通知日
1	H28	H29.1.31	第4号	意見	外壁のひび割れ防止対策について	P5	都市整備局	建築課	H29.9.4
2				意見	特記仕様書における暑中コンクリートの記載について	P6			
3				意見	特記仕様書の記載項目について	P7			
4				意見	安全衛生協議会の記録書について	P8			

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 意見 …… 合理的な工事施工の観点から改善が望まれるとされたもの

工事監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象工事	平成28年度／東植田コミュニティセンター改築工事		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告示日	平成29年1月31日
区分	意見		
意見の項目	外壁のひび割れ防止対策について		
意見の内容	外壁のひび割れ防止対策として、ひび割れ誘発目地の仕様が記されていないため、設計図に記載されたい。		
公表文該当 ページ	P5		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/kouji/kouji28/ko0131.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月4日
所管課	都市整備局 建築課
措置結果	本件意見については、外壁のひび割れ防止対策として、伸縮目地の位置及び材料については立面図に記載していたが、目地の幅及び深さについては設計図に記載していなかったため、監査結果報告日以降発注の工事から、設計図に記載するようにした。

工事監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象工事	平成28年度／東植田コミュニティセンター改築工事		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告示日	平成29年1月31日
区分	意見		
意見の項目	特記仕様書における暑中コンクリートの記載について		
意見の内容	本市のような温暖な地域では、25℃以上で施工する機会が多いことから、特記仕様書に暑中コンクリートについての記載をされたい。		
公表文該当 ページ	P6		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/kouji/kouji28/ko0131.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月4日
所管課	都市整備局 建築課
措置結果	本件意見については、JASS5に記載があるとおりに対応時期の設定を行い、現場で対応していたが、設計図書に暑中コンクリートの記載をしていなかったため、監査結果報告日以降発注の工事において、特記仕様書に暑中コンクリートについての記載を追加している。

工事監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象工事	平成28年度／東植田コミュニティセンター改築に伴う機械設備工事		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告示日	平成29年1月31日
区分	意見		
意見の項目	特記仕様書の記載項目について		
意見の内容	特記仕様書に工事内容対象外項目が記載されている。 記載内容を精査し、不要な項目については削除されたい。		
公表文該当 ページ	P7		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/kouji/kouji28/ko0131.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月4日
所管課	都市整備局 建築課
措置結果	本件意見については、不要な項目の記載があったため、監査結果報告日以降発注の工事から、特記仕様書の記載内容を精査し、必要な項目のみ記載するようにした。

工事監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象工事	平成28年度／東植田コミュニティセンター改築に伴う機械設備工事		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告示日	平成29年1月31日
区分	意見		
意見の項目	安全衛生協議会の記録書について		
意見の内容	安全衛生協議会の記録書を作成しているものの、協議事項の記載が乏しい。記載内容を充実するよう指導されたい。		
公表文該当 ページ	P8		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/kouji/kouji28/ko0131.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月4日
所管課	都市整備局 建築課
措置結果	本件意見の安全衛生協議会の記録書については、協議事項の記載内容が乏しかったため、自主検査表を添付し、協議事項を充実させるように指導をした。